

# 地下鉄琴似駅周辺を 快適な歩行空間に！



## 路上の放置自転車 対策を行います！

### 自転車放置禁止区域

札幌市では、条例で市内の九地区を自転車の「放置禁止区域」に指定しており、自転車を利用される皆さんに、歩行者など、ほかの交通の妨げにならないよ

### 路上放置自転車撤去期間

平成15年6月23日(月)～7月23日(水)

### 区域

地下鉄琴似駅周辺放置禁止区域(下図の通り)

### 内容

- ①自転車等の駐輪場への誘導および放置自転車への警告札の張り付け(7月18日(金)までの平日：午前7時～午後7時)。
  - ②放置されている自転車等の撤去と自転車保管場所への移動。
  - ③撤去した自転車等の保管および返還(平日：午前9時～午後5時)。
- ※撤去した自転車等の保管および返還は下図で示す駐輪場で行います。

### 地下鉄琴似駅周辺では

西区では、地下鉄琴似駅周辺がこの「放置禁止区域」で、区域周辺には自転車の利用台数をほぼ収容できる千七百台分の駐輪場が

うな自転車の利用を呼び掛けています。これらの区域では、路上に放置されている自転車に市が警告札を張り、その後も放置状態が続く場合は路上から撤去することとなります。

〈地下鉄琴似駅周辺禁止区域図〉



### 安全で快適な歩道に

整備されています。しかし、地下鉄出入口などへの集中的な路上駐輪が目立ち、歩道の通行に支障をきたすだけでなく、救急活動や消防活動の障害にもなります。

そこで、市では六月下旬から一カ月間、路上放置自転車の撤去や自転車を利用する方々への啓発・指導などを集中的に行います。これは、自転車を利用さ

れる皆さんに、駐輪場の位置の再確認と路上駐輪による歩行者への影響を考慮していただくのが目的です。放置自転車がなくなつて、安全で快適に通行できる歩道の良さをあらためて実感していただければと考えています。

区民の皆さんには、この対策へのご理解とご協力をお願いします。

【詳細】建設局道路管理課 TEL(21)2452、西区土木部維持管理課 TEL(667)3201